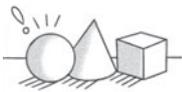


役立つ！ 会務活動



vol.19

eスポーツ法研究部の魅力

会員 西方 夏樹 (69期)

1 e-sports 法務とは

近年e-sportsは「オリンピックeスポーツシリーズ」が開催されるなど、ますますその存在感を増している。e-sportsとはなにか、厳密な定義はさておくとして、まずは「ビデオゲームなどを用いた対戦競技」と理解してもらって構わない。もしかしたら、「ゲーム」と聞くと眉を顰める方もいるかもしれないが、現在e-sportsは競技シーンにとどまらず、IT、ダイバーシティ、社会福祉や地方創生に至るまで、幅広い領域に関わっている。そのため、e-sportsは単なる遊びとしての「ゲーム」ではなく、社会的・文化的な意義のある活動であるといえる。

一方で、e-sportsの法的な側面については、国内では未だ研究や議論が十分になされているとはいえない。

そこで、私が所属するeスポーツ法研究部は、e-sportsと法律の関わりについて知見を深めるべく、日々研究を行っているのである。

2 研究部の魅力

現在、研究部においては、部内で議論を取り交

わすだけでなく、e-sportsの促進に携わっている関係者の講演会を開催するなど、活発な活動を行っている。

部員には若手が多く、誰でも気兼ねなく発言できる雰囲気があるため毎回自由闊達な議論が行われている。「研究部」というと何やら敷居が高そうであるが、e-sports法務の分野は、先行研究もまだ多いとは言えないこともあり、研究部ではフラットな視点で、事務所や期が違う部員と対等な議論ができる土壤がある。そして、それこそが当研究部の魅力の一つだと思う。

ちなみに、e-sportsカフェを視察することなどもあり、研究部のカラーを生かした活動も興味深いところである。

本稿では、当研究部の魅力の10分の1も伝えられないことが残念であるが、興味を持たれた方は、まずは気軽に見学だけでもお越しいただきたい。



eスポーツ法研究部のロゴ
※掲載時点のもの



こちらから読んでね

やっぱりファッションの秋？

